

# 第31回全日本視覚障害者柔道大会

## 競技規則

### 1 審判規定について

I J F (国際柔道連盟) 審判規定、I B S A (国際視覚障害者スポーツ協会) 柔道審判規定及び大会申し合わせ事項によって行う。

### 2 予め定メール事項

#### (1) 試合時間

男子5分間、シニア・無段者・女子4分間とする。

延長戦は、無制限とする。

#### (2) 優勢勝ちの判定基準

個人試合

「有効」以上とする。ただし、試合終了のとき、スコアが同等の場合は「指導」が少ない選手が勝者となるが、スコアも「指導」も同等の場合のみゴールデンスコア方式の延長戦を行い、先にスコアを獲得した選手が勝者となり、先に「指導」を与えられた選手は敗者となる。

#### (3) 競技方法

個人試合

ア 予選リーグ戦、決勝リーグ戦及び決勝トーナメント戦を行う。

イ 予選リーグ及び決勝リーグ戦の得点の内容を検討する場合は、「一本」勝「技有り」優勢勝ち、「有効」優勢勝ちの差を付ける。順位決定の順番は、勝ちの内容を見る。それでも同じ場合は、負けの内容を見る。それでも同じ場合は、直接対決の内容を見て順位を決定する。

ウ 予選リーグにおいて途中棄権の場合は、その者の成績は全て抹消する。ただし、最終の試合の途中棄権についてはその限りではない。

### 3 申し合わせ事項

(1) 副審は、従来通り2人とする。

(2) 計量は、大会前日の1回のみとする。

(3) 青色の柔道衣は使用しない。

(4) 開始線の色は、赤と白とする。

### 4 I J F 審判規定に対する付則

#### 第1条 試合場

試合開始及び終了時の位置を示すために、幅10cm、長さ50cmの、粘着性の赤と白のテープを試合場内の中央、約100cm離れた場所に貼り付ける。(主審の右側に赤テープ、左側に白テープとする)

### 第3条 柔道衣

国際柔道連盟及び公益財団法人全日本柔道連盟の新規定に基づく白色の柔道衣（帯及びゼッケンを含む）を着用すること。着用しない場合は失格とする。ただし、シニアと無段者は従来通りとする。

B1の選手は全員、直径7cmの赤い円形マークを柔道衣両袖の外側に縫いつける。円形の中央は肩から約15cmのところに来るようにする。

また、選手が視覚聴覚障害者の場合は、柔道衣両袖の赤マークの上に、直径7cmの黄色の円形マークを縫いつける。

### 第7条 副審の位置と義務

両副審は両選手を畳の縁から試合場内の決められた場所に誘導し、2人を向かい合わせて副審は所定の位置に戻る。

試合が終わり、主審が勝者を宣言し、両者が礼をし終わった後、両副審は選手を畳の縁に誘導し、そこで大会の係が選手を引き継ぐ。

### 第15条 付則試合開始（抜粋）

- ・副審が選手を開始線に誘導した後、畳の角にある所定の席に戻る。
- ・主審が「礼」を宣言し、この宣言により選手は礼をする。主審は選手に基本の組み方を取らせる。
- ・主審は、組み方がつかむだけで試合開始では無い事を確認する。
- ・主審は試合再開のその都度、対戦者同士を向い合せて片手を相手の柔道衣の袖（ひじから肩の先の間）に、もう片手は反対側の襟（鎖骨から胸骨の間）を軽くつかんでいることを確認しなくてはならない。
- ・2人の選手は主審による始めの合図の後のみ、動く事が許される。

注意：（1）選手は「始め」の合図がなされるまで、両手とも離してはいけない。

（2）右利きと左利きの選手が対戦する場合は、赤の選手が先に「組み方」でつかみ、その後に白の選手が「組み方」でつかむ。なお、次に「待て」の宣告があつて組む場合は、白が先、次は赤が先という具合に、先に組む選手を交互に入れ替えて行う。

### 第17条 付則「待て」の適用。

試合中、両者が離れたときは「待て」の宣告をする。

### 第27条 付則（禁止行為と罰則）

「指導の対象」

- （1）障害の程度に関係なく、攻撃の意志が認められず、組み方から片手もしくは両手を離す場合。
- （2）障害の程度に関係なく、故意に場外に出る場合。